

# 仕分け結果速報

事業名	自治会活動支援事業
-----	-----------

第1班
第6事業

## 各仕分け人の判定結果

## チームの判定結果 (1つに○をつけてください)

評価結果		
(1) 不要	①趣旨・目的に妥当性なし	人
	②達成手段として不適當	人
	③効果がない(薄い)または逆効果	人
	④サービス受給者の自助努力・自己負担	人
	⑤他事業と重複(事業の統合)	人
	⑥その他	1人
(2) 民間	①行政の役割終了	人
	②サービス水準に違いがあるべき(あってよい)	人
	③民間のほうがより効果的・効率的にできる	人
	④その他	人
(3) 国、県、広域	①規模が全国的	人
	②全国一律のサービスであるべき	人
	③規模が県域的	人
	④県下一律のサービスであるべき	人
	⑤規模が広域的	人
	⑥広域での一律のサービスであるべき	人
	⑦影響が広範囲	人
	⑧その他	人
(4) 寒川町 (要改善)	①事業内容の見直し	3人
	②事業規模の縮小	人
	③事業規模の拡大	人
	④自主財源確保の努力	人
	⑤終期の設定	人
	⑥事業の効率化	人
	⑦委託	人
	⑧その他	人
(5) 寒川町 (現行どおり)	①現在の実施方法が効果的、効率的	1人
	②適正な事業規模	人
	③受益者負担が適切	人
	④将来に向け継続すべき	人
	⑤その他	人

コーディネーター の評価結果
-------------------

判定結果		
(1)	不要	1人
(2)	民間	0人
(3)	国、県、広域	0人
(4)	寒川町 (要改善)	3人
(5)	寒川町 (現行どおり)	1人

### 【コメント】

従来型の自治会支援から住民自治のあり方を明確にして育成すべき。  
 町民が町づくりの主体である以上、現在の自治会は最大の組織。でも基本条例に則すれば、自治会の再編を  
 考える必要がある。  
 補助金交付にあたっては、活動、会計のオープン化を義務づけるべき。  
 補助金は、事業費に絞り交付すべき。  
 事業をすべて洗い出し、補助金に対する効果を公開する。  
 行政の仕事を代行してもらうのなら、きちんと、精算払いの委託料を払うべき。